（声明）

「前例のない人道的大惨事」を回避するために

暴力の応酬を直ちに止め、紛争の平和的解決への道を強く求める

2023年11月10日

日本医療労働組合連合会

中央執行委員長　佐々木悦子

全日本赤十字労働組合連合会

中央執行委員長　五十嵐真理子

　10月7日に始まった、イスラム組織ハマスとイスラエルによる民間人を巻き込む戦闘行為は、パレスチナ・ガザ地区での死者数がついに1万人を超え、その内4割以上が子供の犠牲者だと、同地区の保健当局が明らかにした。また、治療を受ける人や避難してきた人たちを受け入れている病院も攻撃対象となるなど、国際人道法上も許しがたい戦争行為が続けられている。

私たちは、ハマスとイスラエル双方が直ちに停戦に応じ、平和的解決に向けた話し合いのテーブルに着くことを求めるとともに、「前例のない人道的大惨事」を回避するために、各国政府・国際機関が外交努力を尽くすことを強く求める。

　私たちは、ハマスによるイスラエル市民への無差別攻撃を強く非難するとともに、人質の即時解放を求める。同時に、ガザ地区を完全に封鎖し、電気、水、食料、医薬品の供給を妨げ、空と陸と海から大規模な無差別攻撃を行い、罪のない多くのガザ市民を死の淵に追いやっているイスラエルの軍事行動に対しても強く非難する。

すべての紛争当事者は、「武力紛争による不必要な犠牲や損害を防止し、戦闘に参加しないすべての人の保護を目的」とした戦時のルールである『国際人道法』の法的義務を尊重しなければならず、民間人や医療従事者は、どんな時でも常に守られなければならない。民間人が攻撃されることがあってはならず、人質を取ることも禁じられている。国連も「前例のない人道的大惨事になる」と警告し、「即時の人道的な停戦」を訴えており、国際社会が個々の利害関係によって動くことを諫め、国際人道法、人権法を尊重した立場での紛争解決に共同して向かう事を強く求める。

　そして日本政府に対しては、ガザ地区での「敵対行為の停止につながる人道的休戦」を求める国連決議に棄権するなど、世界に恥ずべき行為を深く反省し、「国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」することを明記した平和憲法を持つ国として、この人道的危機の解決に向けた積極的な役割を果たすことを強く求める。

　私たちは、国民のいのちと健康、くらしを守る医療・介護労働者として、無差別に人民のいのちを奪うすべての戦争に強く反対し、即時停戦と紛争の平和的解決を強く求めるものである。

以　上